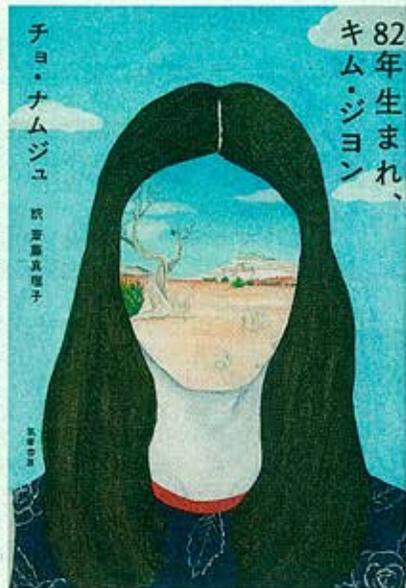


「女性が人生で出会う困難、差別を描き、絶大な共感から社会現象を巻き起こした話題作」と本の帯に書かれています。どんな特異なストーリーかと思わせる一方で、タイトルかつ主人公の名前である「キム・ジョン」は、1982年生まれ韓国の女性で最も多い名前とあります。いわば平凡な名前の平凡な女性が主人公ということでしょうか。

彼女は夫と長女の3人家族。ある頃から別の人格になったかのような言動が見られるようになります。物語は精神科を受診した患者(キム・ジョン)のカルテという形で、出生から現在まで、彼女に起こったことがつづられていきます。

彼女は生まれながらに何となく冷遇されます。家族は男児の誕生を望んでいたのです。後に生まれた弟は優遇され、彼女といえば、大学卒業後に就職した広告代理店で女性を見下す取引先に苦しみ、同期の男性との待遇の差にがくせんとする…。妊娠を機に、当然のように仕事を辞めることになり、理解のある夫であっても子育てを「手伝ってやっている」という意識にとどまっていたことに乾いた絶望を感じるのです。

どれも特別なエピソードではなく、日常の何気ない言動が丁寧に拾われていきます。男性優位の価値観に支配されている周囲の環境が伝わってきますし、理不尽な場



面に遭遇しても、女性はなかなか行動に移すことができないという現実も見えてきます。あまりにも普通で、「差別」と表現することさえ、はばかれるほどです。

主人公が人生を通して受けてきた「違和感」は少しずつ積み重なり、女性の「生きづらさ」という形で迫ってきます。韓国の話ですが、日本の読者もよく似た経験をしてきたことに驚くはずはです。

職場での女性の採用差別や昇進差別を禁止した男女雇用機会均等法は86年に施行されました。もう30年以上も前ですね。

私が弁護士になったのは91年です。女性には男性の2倍働かないと評価されない」と同僚男性から言われたことがあり、理不尽さに憤ったことがあります。同業者以外の方からは、むしろ職業柄、あからさまな男女差別はなかったように思いますが、一つの民事訴訟を担当し、問題の根深さを痛感

特異でない女性差別

したことがあります。

岡山県内の企業に勤める女性従業員が性別を理由にした賃金差別の解消を求め、裁判を起したのです。企業には男性用と女性用の2種類の賃金表があり、明らかに賃金に差をつけていました。高裁まで争い勝訴したものの、多くの時間とエネルギーを要しました。

法律で男女平等をうたっても、結局は人の意識を変えなければ意味がないでしょう。例えば「性別記載欄にはなぜ男性が1で、女性が2と書かれているのか」に対して、「目くじらを立てなくても」と言われるような意識の底の意識が問題なのだと思います。

米国の映画界で始まった「#MeToo」というムーブメントがあります。「私も」の合言葉の下、語られにくかったセクハラ被害を公にする人が増えたのです。声を上げることで、自分たちが特殊な被害を受けているわけではないことが明らかになったという点は、本書と共通しています。

男性の皆さんはもちろん、少子化対策に携わっている人はぜひ読んでください。なぜ女性が昔と違って出産という選択をしなくなったのか。この本に回答がある気がします。

(談) 聞き手・井上光悦

「読書三昧」は水田美由紀さんら5人が交代でお薦めの本を紹介、毎週火曜日に掲載します。



みづた・みゆき 倉敷市出身。岡山大学法学部卒。1991年、岡山弁護士会入会。96年4月、水田法律事務所(現鳥城総合法律事務所)開設。2016年4月から1年間、岡山弁護士会長として活躍した。現在、岡山市ふれあい公社副理事長を務め、高齢者問題にも関心を持つ。高校生の時に読み、主人公に魅了されたアガサ・クリスティの推理小説「ミス・マーブル」が、弁護士を志すきっかけの一つになった。